

令和6年村上市教育委員会8月定例会会議録

○ 日 時

令和6年8月27日（火）午前9時30分 開会

○ 場 所

朝日支所2階 第1会議室

○ 出席委員

遠 藤 友 春 教育長
横 山 吉 夫 委員（教育長職務代理者）
板 垣 英 樹 委員
小 川 涼 子 委員

○ 欠席委員

大 滝 豊 委員

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	小 川 智 也
学校教育課 管理主事	仙 田 満
〃 指導主事	木 村 博
〃 指導主事	高 橋 真 徳
〃 参事	今 井 雅 仁
〃 教育総務室長	鈴 木 祐 輔
〃 未来の学校創造室長	中 山 晴 剛
生涯学習課長	平 山 祐 子
生涯学習課 社会教育推進室長	片 岡 昌 幸
〃 スポーツ推進室長	佐 藤 克 也
〃 スポーツ推進室主幹	菅 原 和 英
〃 文化行政推進室長	吉 井 雅 勇
〃 教育情報センター長	加 藤 涉
村上教育事務所長	浅 野 宏
荒川教育事務所長	百 武 靖 之
神林教育事務所長	田 村 富 夫

○ 欠席した事務局職員

朝日教育事務所長

本 間 憲 一

山北教育事務所長

本 間 宏

○ 書 記

学校教育課 教育総務室長

鈴 木 祐 輔

○ 会議に付した議件等

- ・ 会議録署名委員の指名について
- ・ 7 月定例会会議録の確認について
- ・ 報第 6 号 一般報告事項について
- ・ 議第 24 号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第 25 号 村上市社会教育指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長

午前 9 時 30 分開会宣言

遠藤教育長

ただいまより、令和 6 年度 8 月定例教育委員会を開会します。初めに私のほうから一言ご挨拶させていただきます。

昨日 26 日市内小中学校では 2 学期の始業式を迎えました。子どもたちの大きな事故等の報告もなく、元気に登校してくれたものと思います。それでも夏休み明けの子どもたちの様子には注意を払い、不登校や自傷行為につながることをないよう全校体制で見守ってほしいと願っております。

さて、8 月 8 日に、村上市教育委員会主催で、荒川地区公民館を会場に、「村上市岩船郡いじめ防止こどもサミット」を開催いたしました。上越教育大学いじめ・生徒指導研究研修センター長の高橋知己様をコーディネーターにお迎えし、県内では 2 例目となるイベントでした。郡市内の小中学生と村上中等教育学校の前期生を合わせ 60 人の子どもたち、そして保護者や教職員、地域の関係者約 80 人に参加いただき、会場がいっぱいとなる盛況ぶりでした。

このサミットは、「いじめがなぜ早期発見されにくいのかを児童生徒自身が考え話し合うことで、今後いじめ問題に対して、どのような集団づくりが必要なのかに気づき、自らがその実現に参画していこうとする意欲を高めること」を目的に開催されました。初めは、緊張気味だった子どもたちも、高橋センター長のユニークな進行や説明により、

すぐに打ち解け、グループに分かれ活発な討論を交わし、全体の場でも多くの子どもたちが積極的に自分の考えを堂々と発言し、驚くばかりでした。高橋センター長は大人にも意見や感想を求め、発言してくださる大人も多かったです。参加者全員が、適度な緊張のもと、時に真剣に、時に笑いが起こり、充実感を味わうことができたのではないかと感じました。

私をはじめ、皆が驚いたことが一つありました。サミットの後半で、いじめが発見されにくい理由を、子どもも大人も個人やグループで考える場面がありました。加害者側の要因、被害者側の要因、周囲の状況、社会的な要因、学校や教師の問題、担任、可視化の必要性、調査方法を対象に具体的に19個の主な要因を皆に知らせ、点数化した結果、本郡市の子どもや大人が選んだ上位5つの要因が、これまで上越教育大のチームが全国の各地で同様の調査をした結果とほぼ一致していたことです。ちょっと分かりにくい説明となってしまったのですが、いじめが発見されにくい具体的な要因は、調査したどの地域でもほぼ一致しており、要因が分かっているのだから、それにどう対処していけば良いのか皆で取り組めば効果が上がり、子どもたちの明るい未来が広がっていくことにつながっていくであろうということが確認できたのです。

今回参加してくれた児童生徒は、各学校から3人程度でしたが、参加してくれた皆さんを中心に、各学校でいじめを見逃さないためのアイデアを出し合って、皆が安心した学校生活を送ることができるよう取り組んでもらいたいと切に思いました。それでは、本日もよろしく願いいたします。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長 それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長 会議録署名委員は、板垣委員と横山委員をお願いします。

・7月定例会会議録の確認について

遠藤教育長 7月定例会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏

れていないか、表現が違わないか確認していただきます。

遠藤教育長 7月定例会会議録について何かございますか。

遠藤教育長 7月定例会会議録は確認されました。

・報第6号 一般報告事項について

遠藤教育長 報第6号について上程します。

最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。

7月19日、新潟県教育委員会連合会総会・研修会、上越市で開催されました。23日、教育委員会定例会。24日、中学生広島派遣説明会、出席しました。28日、市長副市長の代理のため、佐渡市で開催された県の消防大会に参加しました。30日、中学生による市長表敬訪問、広島派遣の出発式です。8月1日、市校長会議。2日、健民少年団全国大会が少年自然の家で開催されました。7日、金屋地区学校統合説明会、開催しました。市文化財保存活用地域計画策定協議会、出席しました。8日、いじめ防止こどもサミット、開催しました。以上、報告させていただきました。

遠藤教育長 学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 学校教育課の一般報告事項等について報告する。

社会教育推進室長 社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室長 スポーツ推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室主幹 スケートパークの一般報告事項等について報告する。

文化行政推進室長 文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。

教育情報センター長 教育情報センターの一般報告事項等について報告する。

遠藤教育長 それでは学校教育課、生涯学習課の報告事項について質疑等がありましたらお願いします。

遠藤教育長 何かご意見ありますでしょうか。
(意見無し)

遠藤教育長 それでは報第6号の一般報告事項は了承されました。

・議第 24 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第 24 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 資料の 10～11 ページご覧ください。岩船小と岩船中学校区の学校運営協議会委員の交代がありましたので、承認を求めるものです。11 ページの上から 7 段目、新潟リハビリテーション大学からの選出委員が退職され、交代となりましたので再度承認をお願いするものです。以上、お願いします。

遠藤教育長 何かお気づきの点はございませんか。
(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第 24 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございました。議第 24 号は承認されました。

・議第 25 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第 25 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長

村上市社会教育指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則制定についてです。令和2年4月1日の地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により、会計年度任用職員制度が創設され、一般職の非常勤職員でありました社会教育指導員は、会計年度任用職員に移行されました。現行の村上市社会教育指導員の設置に関する規則、第4条第1項第2号において、年齢は65歳未満であることと規定されておりますが、本来社会教育指導員にかかる報酬、その他の勤務条件については、村上市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び

同条例に基づく規則等が適用され、この条例等で年齢要件は規定されていないことから、整合性を取るため年齢要件を削除するものです。なお、社会教育指導員の年齢要件について法的な規定はなく、65 歳以上であってもこれまでの経験が社会教育指導員に求められ、職務に大いに役立つ事が期待でき、年齢要件撤廃によるメリットは大きいものと考えています。以上、お願いします。

遠藤教育長

何かお気付きの点はございませんか。
(意見無し)

遠藤教育長

それでは、議第 25 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)
ありがとうございました。議第 25 号は承認されました。

遠藤教育長

予定された議案について全て審議終了しましたが、その他ありますでしょうか。

横山委員

中学校の部活動の地域移行について。令和 5、6、7 年度で移行が村上市の場合完成する予定で、進めているわけですが、ただ今 3 年計画の真ん中ですので、できましたら中間報告のような形で示して頂ければ。ここだけでなく、市民に分かるような形で、こんな形で進んでいますというように示して頂ければと思います。あわせて、他地域に先立って頑張ってきていますので、そこでの成果や途中経過ですが、そこでの問題点、そういうのも明確にさせていただいて、示して頂くと、他地域の皆様方にも参考にできるのではないかと思いますし、市民そのものにまだ徹底していない部分もありますので、そういうのを示していただければというお願いですが、いかがでしょうか。

遠藤教育長

ご指摘ありがとうございます。

学校教育課長

市報になるのか、チラシになるのか分かりませんが、一旦こちらで原案を作らせていただいて、ご確認いただいてから市民の皆さんに中間報告的な形で出すという手法は出来ると思うので、こちらで検討させていただきます。

横山委員

よろしく願いいたします。

遠藤教育長 参事の方で10月1日の合同検討会で教育委員会の方針を示さなければならぬ。そのことについて、9月の定例教育委員会で、教育委員の皆さんにもご了承いただかないとならないと思うので、何をする会なのか説明してください。

学校教育課参事 10月1日に予定されています合同検討会は、地域移行にあたって関係各位、学校の教職員、行政の職員、生涯学習課、学校教育課、あるいはNPO法人のスポーツクラブのサブマネージャー、コーディネーター、総括マネージャー、その他の指導員等、前回であれば約80名。その中でこれまでの経過と今後の方針等について協議いたします。今、横山委員が触れられました地域移行への移行計画ですが、令和7年度末をもって休日の部活動完全移行、平日の部活動も可能なものは移行するという表現になっていますが、この部分について平日の部活動、きちんと8年度からはと示すかどうか合同検討会でお話する予定です。資料の提示につきましては、次回の定例会で報告事項になるかと思うが、資料をお示しした上で、課長が言った通り周知の方法も含めて提案したいと思いますので、よろしくお願いします。

遠藤教育長 教育委員会も主導性を発揮していかなければならないという事で、来月までに提案させていただきます。

横山委員 10月1日の件は、把握していなかったもので、今どのような進め方をしているのか質問させていただきました。具体的に分かり次第、教えて下さい。

遠藤教育長 次回定例会の予定をお願いします。

学校教育課長 9月の定例会ですが、9月24日火曜日午後3時30分から教育情報センター2階AB会議室にて開催したいと思います。

遠藤教育長 各委員に確認し、全員了承する。

遠藤教育長 以上をもちまして、令和6年村上市教育委員会8月定例会を終了します。

午前9時57分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教 育 長

会議録署名委員

会議録署名委員